

市税の納期限

納付は便利な口座振替の利用を

第8期集合税 1月31日(金) 圖 債権管理課 ☎32-1497

対象物件 新築住宅・新築建売住宅
市内に住宅を取得する場合、費用の一部を補助しています。



市外にお住まいの親戚やお知り合いの人へ、ぜひお知らせください。

子育て世帯向け住宅補助受付中

補助・補償金など

申請開始 1月17日(金)
昭和23年から平成8年までの間に、旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けられた人に対する補償金などの受け付けが始まります。

旧優生保護法補償金など申請受け付け開始

補助対象 次のすべてを満たす世帯
 ・小学校入学前の子どもがいる
 ・これから対象物件を購入し、市外から転入する
補助額 50万円/戸
圖 地域振興課 ☎(32)19006

固定資産の届け出・申告はお済みですか

固定資産税は、毎年1月1日現在に所有している土地・家屋・償却資産に対して課税されます。納税義務者が亡くなったときは、代表相続人を届け出てください。

固定資産詳しくはこちら

売買、相続、贈与など土地・家屋の所有者が変わったとき

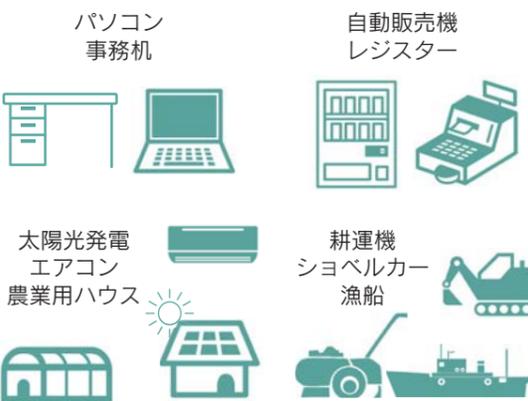
所有する資産に変更があるときは、次の手続きが必要です。

- ◆土地・登記家屋 法務局で所有権移転登記
- ◆未登記家屋 「家屋所有者変更届」を税務課・各支所総合窓口課に提出

償却資産は申告が必要です

申告期限 1月31日(金)
この申告は、確定申告とは全く別の手続きです。土地・家屋以外で、事業で使うことができる機械や備品などの償却資産を、固定資産税の一つとして申告するものです。

事業用資産の例



償却資産の所有者は、個人や法人、事業の種類にかかわらず、地方税法で期限までに市町村に申告することが義務付けられています。資産の増加・減少がない、対象の資産を所有していない場合でも申告書の提出が必要です。

圖 税務課 ☎32-1487

Uki☆Kirari 2025 出店者募集



日時 3月8日(土)・9日(日) 11時~17時(予定)
場所 イオンモール宇城
申込期限 1月20日(日)
圖 商工観光課 ☎32-1604

圖 熊本市こども政策課 ☎090(328)2150
 こどもセンター ☎(33)1118

※応募方法や活動内容については、ホームページをご覧ください。
熊本市HP

結婚を応援するボランティアを募集
 熊本市と近隣市町村が共同で「くまもと出会いサポートセンター」を開設するため、お見合いや婚活イベントのボランティアを募集します。
募集期間 2月12日(水)

募集

あなたのくらしにピタッと

月刊宇城通信

熊本健康アプリ

「もっと健康!けんき!アップくまもと」



「各種健診の受診」や「歩く」などでポイントが付与され、ポイントが貯まると協力店などで特典を受けることができるアプリ

楽しくポイントを貯めて「健康」と「お得」をゲットしよう。

経営者のみなさまへ 企画協力企業募集中

企画協力企業とは、熊本健康アプリ事業に賛同、商品・サービスの提供など、健康づくり活動を応援いただいている企業・団体です。専用サイトでPR、新規顧客獲得などのメリットがあります。システム導入・手数料不要。

※アプリ利用・企画協力企業への登録は熊本市ホームページをご覧ください。
熊本市HP
圖 健康づくり推進課 ☎(32)7100

事業者向け

「2025年農林業センサス」にご協力ください
 農林業の農林産物の実態を明らかに

税・料金

確定申告に向けた準備を

■国税に関する質問・相談
 ・チャットボット「ふたば」
 個人の国税に関する質問



圖 企画課 ☎(53)9180



かに行うことを目的に、農林水産省が実施する大規模な統計調査です。
対象 農家、林家など(法人含む)
調査時期 1月中旬()
調査方法 調査員が訪問し、農地面積などを聴取。一定規模以上の農業者は、調査票の記入(オンライン回答可)をお願いします。
 ※調査員は、県知事の任命印が押された「調査員証(顔写真付き)」を身に付けています。

「タックスアンサー」
 医療費控除、住宅ローン控除など
 ※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
国税庁HP

■納税証明書を請求される人へ
 例年2月・3月は、確定申告などのため税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。
 パソコンやスマートフォンからe-Taxを活用すれば電子納税証明書の交付が可能です。

※詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。
e-Tax HP

 圖 宇土税務署 ☎(22)0410
 ※音声ガイダンスに従い番号を選択

1月の
口座再振替日
特別徴収振替日は
1月14日(日)
 年末年始の休暇に伴い、税・料金などの振替日を変更します。
圖 各担当課 ☎32-1111(代表)

広告
うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります
 お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
 まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎096-327-9541
結婚相談所 ムスベル
 マル進マークCMS取得(第2113001-1号)

募集/事業者向け/税・料金/補助・補償金など